

復興庁 法制班 御中
(FAX 03-5545-0525)

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針（改定案）」に対する意見

所属・氏名	(法人・団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名)
住所（任意）	
電話番号（任意）	
FAX 番号（任意）	
メールアドレス（任意）	
意見	<p>1 今なお避難の権利は保障されるべきです。 改定案の中の「避難指示区域以外の地域から避難する状況にはなく、支援対象地域は縮小又は撤廃することが適当であると考えられる。」を含む、「支援対象地域に関する事項」の章を全て削除して下さい。 そして、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上の地域を「支援対象地域」とするよう全面改定して下さい。 それが子ども・被災者支援法の求める施策です。</p> <p>2 避難者の意見をきちんと聞いて下さい。 子ども・被災者支援法は「施策の具体的な内容に被災者の意見を反映」することを求めています。しかし、説明会も限られ、パブコメ募集期間もあまりに短く、意見を述べる場も限られていて、「被災者にとって透明性の高い過程」を定めた法の趣旨に反しています。 全国各地で開かれた公聴会を開催し、パブコメ募集期間の期限を延長し、意見提出の方法も見直して下さい。</p> <p>3 子ども・被災者支援法が定めた支援を実施して下さい。 法律に定めた健康診断や医療費減免、住宅支援、就業支援、子どもの保養など、大事な施策について、基本方針はとて不十分で、その多くは実施されていません。 この法律に書いてあるとおり、きちんと支援を行って下さい。</p>